令和８年度宮崎市公共施設再生可能エネルギー電力調達事業
プロポーザル資料の修正について

令和８年10月９日
宮崎市環境保全課

令和８年９月25日に公募を開始しております「令和８年度宮崎市公共施設再生可能エネルギー電力調達事業」プロポーザルにつきまして、この度、各種資料を修正いたしました。

本プロポーザルへの参加をご検討中の事業者の皆様におかれましては、大変お手数ですが、以下の内容をご確認のうえ、「■R8.10.9差替版■」資料に基づきご提案くださいますようお願いいたします。

1. プロポーザル実施要領の新旧対照表

項目	旧（修正前）	新（■R8.10.9差替版■）
２．業務の概要 （６）提案限度額	合計208,144,000円（消費税及び地方消費税を含む。） ※ただし、内訳として以下の金額を超えないこと。 ・エコクリーンプラザみやざき：約88,821,000円（約800,000kWh購入） ・宮崎市中央卸売市場：約119,323,000円（約4,750,000kWh購入）	合計191,550,000円（消費税及び地方消費税を含む。） ※ただし、内訳として以下の金額を超えないこと。なお、以下の金額には燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。 ・エコクリーンプラザみやざき：約85,485,000円（約800,000kWh購入） ・宮崎市中央卸売市場：約106,065,000円（約4,750,000kWh購入）
８．企画提案書の提出 （１）提出書類 ②見積書	（略） 経費の妥当性を比較するため、内訳は少なくとも以下の項目を区分して記載すること。 なお、各社の提案価格を公平に比較するため、見積金額の算定には「燃料費調整額」及び「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を含めることとし、適用する単価は令和８年９月分の単価で統一すること。	（略） 経費の妥当性を比較するため、内訳は~~少なくとも~~以下の項目に区分して記載すること。 なお、各社の提案価格を公平に比較するため、見積金額の算定には「燃料費調整額」及び「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を含めないものとする。

項目	旧（修正前）	新（■R8.10.9差替版■）
附　則	この要領は、令和８年９月24日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。	この要領は、令和８年９月24日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。 附　則 この要領は、令和８年10月９日から施行し、本業務の契約締結をもって、その効力を失う。

2. 企画提案仕様書の新旧対照表

項目	旧（修正前）	新（■R8.10.9差替版■）
施設別供給条件等確認表 【別表２】 欄外注記	（※１）各月の契約電力は、当該月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする実量制とする。ただし、協議により変更する場合がある。	（削除）

3. 評価基準書の新旧対照表

項目	旧（修正前）	新（■R8.10.9差替版■）
４　評価基準 費用面 （評価ポイント）	提案限度額の範囲内かつ安価な提案となっているか。 ※計算式：(最低提案金額÷当該事業者の提案金額) ×20点	提案限度額の範囲内かつ安価な提案となっているか。 ※計算式：(最低提案金額÷当該事業者の提案金額) ×30点